

武豊町における次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画に定める取組の実施状況を公表します。

1. 女性職員の登用、平均勤務年数

- (1) 目標値：令和 7 年度までに、課長級以上の職員に占める女性の割合を 22%以上にする
(令和元年度実績：18.2%)

<実績>

年度	令和 6 年度
課長級以上の職員 に占める女性の割合	33.3%

- (2) 目標値：令和 7 年度までに、継続的に平均勤務年数の男女の差異を 1.5 年以下にする
(令和元年度実績：1.8 年)

<実績>

年度		令和 6 年度
平均勤務年数	男性	15.3 年
	女性	13.6 年
	男女差	1.7 年

2. 長時間勤務

目標値：令和 7 年度までに、人事院規則で定める超過勤務を命じることのできる上限を超えて命じられて勤務した職員数を 0 にする（令和元年度実績：67 人）

<実績>（時間外手当が支給されない職員を除く）

年度	令和 6 年度
人事院規則で定める超過勤務を命じることのできる上限を超えて命じられて勤務した職員数	77 人

3. 年次休暇の取得

目標値：令和 7 年度までに、年次有給休暇の平均年間取得日数を 14 日以上にし、年間 5 日以上を取得者を 100% にする（令和元年度 年次有給休暇の平均年間取得日数：11.9 日、年次有給休暇の取得日数が 5 日未満の職員：34 人）

<実績>

年度	令和 6 年度
年次有給休暇の平均年間取得日数	12.7 日
年次有給休暇の取得日数が 5 日未満の職員	23 人

4. 男性職員における配偶者出産休暇、育児参加休暇等の取得

(1) 目標値：令和 7 年度までに、男性職員の配偶者出産休暇または育児参加休暇を取得した職員の割合を 100% にする（令和元年度実績：50%）

<実績>（当該年度中に子どもが生まれた男性職員が対象）

年度	令和 6 年度
配偶者出産休暇または育児参加休暇を取得した者の割合	100.0%

(2)目標値:令和 7 年度までに、育児休業を取得した男性職員の割合を 30%以上にする
(令和元年度実績:0%)

<実績>(当該年度に育児休業が取得可能になった職員が対象)

年度	令和 6 年度
育児休業を取得した 男性職員の割合	80.0%